洋上アルプス

No.322　2022年1月5日

発行
林野庁屋久島森林生態系保全センター

バックナンバーや屋久島国有林における入林申請等は
こちらにあります
http://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/yakusima_hozen_c/

鹿児島県熊毛郡屋久島町宮之浦1577-1
TEL0997-42-0331　FAX0997-42-0333

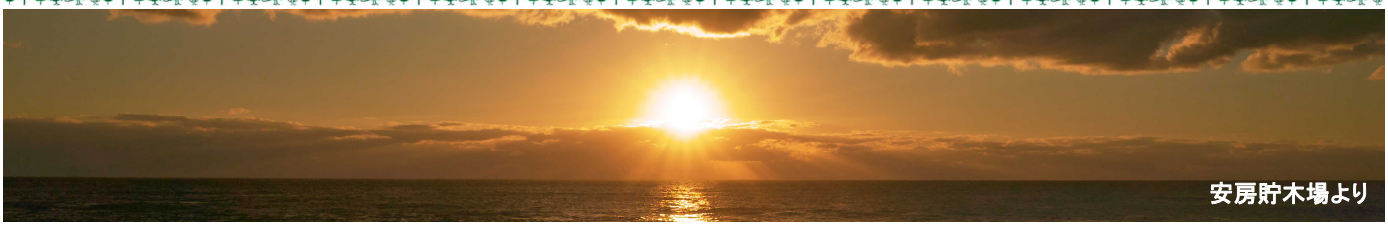

安房貯木場より

公益重視の管理経営と次世代へとつなぐ屋久島の森林

屋久島森林管理署
署長　黒木 興太郎

新年明けましておめでとうございます。

旧年中は皆様から屋久島森林管理署に対して格別のご理解とご協力を賜り、心からお礼申し上げます。

昨年は一昨年に引き続き、新型コロナウイルスに振り回され、皆様におかれましても、生活や経済面などで大変ご苦労されたことと思います。

このような中、昨年は屋久島国有林にとっての節目の年でした。11月に開催された「屋久島憲法100周年記念シンポジウム」では、屋久島国有林の経営の大綱（通称：屋久島憲法）の制定から百年を迎えたことを機に記念講演や総合討論などが行われ、屋久島の国有林の歴史を振り返りつつ、今後の在り方などを考える良い機会となりました。

屋久島森林管理署では、今年も計画的な主伐・再造林による、多様で健全な森林整備と防災機能を高める治山事業、世界遺産区域等を始めとする貴重な森林の保全管理や外来種対策と生物多様性の保全、そして地域と連携したヤクシカ被害対策や地スギ・土埋木の安定供給など、引き続き関係する地域の皆様方と協力しながら取り組んでまいります。

また、九州森林管理局では、これまで以上に九州地方環境事務所との連携強化を推進しています。当署でも屋久島自然保護官事務所との連携をさらに強め、屋久島町、関係機関、有識者や地域の皆様方のご意見等も踏まえながら、世界自然遺産屋久島の保全、利用、管理等がより適切に推進されるよう努めてまいりたいと考えています。

今年も国有林野事業への一層のご理解とご協力をお願いするとともに、皆様とって素晴らしい年となりますようご祈念申し上げ年頭のご挨拶とさせていただきます。

新年を迎えて

屋久島森林生態系
保全センター
所長　林 友和

新年、明けましておめでとうございます。旧年中は屋久島森林生態系保全センターに対し、格別のご厚情を賜り心からお礼申し上げます。

昨年は、幸いにも屋久島への台風上陸も無く、例年に比べると豪雨被害も限定的に終えることができました。

しかし、一昨年からの全国的なコロナ禍に明け暮れた一年であり、町民の皆様におかれましては、多大なご苦労があったこととお察し申し上げます。

また屋久島憲法百周年という、屋久島の住民と国有林の関係においても大きな節目の年でもありました。シンポジウムの開催とともに、屋久島内外から貴重な資料を集めることができました。

当保全センターにおいても、屋久島の国有林と森林・林業に関する資料の収集と保管に改めて力を入れる必要性を感じました。

また、明治・大正時代からの屋久島の森林に対する住民との関わりや森林に対する価値観・ニーズの変化を知る機会となりました。

「屋久島憲法100周年記念シンポジウム」では「後世に屋久島の森をどのように引き継ぐべきか」がテーマの一つでもありました。

特に、先人から受け継いできた薪炭共用林は、屋久島憲法とともに百年以上屋久島の森林を構成し、それらは照葉樹林として新たな屋久島の森林の生態的価値となっています。「屋久島はヤクスギだけではない」ということを、島内外の方々に改めて認知していただけるよう、屋久島に関わる多くの皆様と努力して参ります。

最後に、今年は「寅」年です。

寅という文字は、草木が伸び始める状態を表すとされています。今年が、コロナ禍を乗り越え、新たな草木が成長する年となることを祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和3年度 高層湿原保全対策検討会を実施 （11月19日）

屋久島環境文化村センター会場の様子

学識経験者及び行政機関等による「令和3年度屋久島世界遺産地域における高層湿原保全対策検討会」がWeb会議により実施されました。この会議は屋久島世界遺産地域の花之江河などの高層湿原を適切に保全することを目的に設置されたものです。

座長である鹿児島大学下川名誉教授により議事が進行され、日本森林技術協会より令和3年度に実施したモニタリングの調査報告、また九州森林管理局からは令和4年度に実施するモニタリング調査案についての報告がありました。会議では乾燥化が進む花之江河について、ヤクシカ保護柵や木道による水流の影響などについての意見が出されました。

なお、審議された内容については令和４年２月に予定されている屋久島世界遺産地域科学委員会へ報告することとしています。

令和3年度 森林・林業の技術交流発表大会に参加 （11月25日～26日）

発表する志村技官（右）と諫山技官（左）

熊本県民交流館パレアにて「令和3年度　森林・林業の技術交流発表大会」が開催されました。当保全センターと屋久島森林管理署は共同で、外来種「アブラギリの効果的かつ効率的な駆除方法について」と題し、外来種対策として行っているアブラギリの駆除について発表を行いました。

本大会は、国有林内外を問わず、県や町、林業事業体や大学・高校などが、林業や農業についての事例紹介や取り組みを発表する場であり、今話題のＩＣＴの活用事例や農林業の担い手不足の対策、環境教育などテーマに沿った創意工夫あふれる内容の濃いプレゼンテーションが披露されました。

発表会場の様子

屋久島木材フェスタに参加 （11月27日）

展示会場の様子

木工品を作る参加者

屋久島町みどり推進協議会、熊毛流域森林・林業活性化センター主催の屋久島木材フェスタが11月24日～27日に屋久島町役場において開催され、当保全センターから1名、屋久島森林管理署から3名が参加し、27日に木工品作成ブースを出展しました。

当日は寒い中たくさんの来場者があり、竹や木材を使って箸や竹とんぼ、キーホルダー作りなどを体験されました。中には1時間以上も箸作りに熱心に取り組む保護者や、竹とんぼを10個も作成された方もおられ予想以上の大盛況となりました。

他のブースでも、木材を使用した温かみのある椅子や時計などが展示され、また積み木などで自由に遊べるスペースが用意されているなど、大人も子どもも五感で木を感じ楽しめるイベントとなりました。

屋久島里めぐり （第1回）

――― 屋久島里めぐり推進協議会の発足 ―――

公益財団法人屋久島環境文化財団　事業課　主任　畠　幸江

１「里のエコツアー」の模索

鹿児島県では、平成3年に屋久島の文化や自然の特性に応じた地域づくりを進めるため、有識者による「屋久島環境文化懇談会」と地域住民らで組織した「屋久島環境文化村研究会」を設置し、各会で議論を重ね、これらの成果を踏まえて、平成4年に「屋久島環境文化村マスタープラン」が策定されました。この中では、屋久島特有の自然と人間との関わりを「環境文化」と呼び、屋久島にしかない個性的な地域づくりを目指す「屋久島環境文化村構想」が策定され、その中に、「新たな地域産業の創出」が掲げられ、その具体的な事業の一つとして“自然型体験観光エコツアーの開発”が位置づけられました。（なお、同構想を推進する組織として屋久島環境文化財団が設立されました。）

屋久島が世界自然遺産になり、観光客の増加等の効果をもたらしましたが、一方で、「縄文杉」に代表される山岳部への一極集中や登山道の荒廃などが課題となり、山岳部から里部への利用分散という観点から自然や環境に配慮した新たなシステムを構築する必要がありました。

屋久島環境文化財団では、屋久島環境文化村構想を推進するためにも、屋久島町などと協力しエコツアー開発の模索が始まりました。

このような中、平成16年行政及び関係機関により構成される「屋久島地区エコツーリズム推進協議会」が設立され、さらに、里のエコツアー開発検討を行う「里のモデルツアー作業部会」が設置されました。その後、当該協議会等が実施主体となり里地におけるモデルツアーの実施や意見交換会などを経て「農山漁村（ふるさと）地域力発掘支援モデル事業」を吉田地区において実施し、コースの設定や語り部の育成などを行いました。

２「屋久島里めぐり推進協議会」の発足

平成22年から平成23年にかけ、町が屋久島島内の各集落に「里のエコツアー」参加を呼びかけ、希望した4集落（吉田、宮之浦、平内、中間）の里めぐり団体、屋久島町及び、屋久島環境文化財団により「屋久島里めぐり推進協議会」が平成23年10月に設立されました。その後翌24年2月に春牧集落が、平成27年には永田集落と一湊集落が、令和元年度に口永良部島の本村集落が加わり、現在8集落が「里めぐり」を実施しています。

今年、発足から10年目を迎え、屋久島のエコツアーの一つとして認知され、大学関係者の研究対象にもなってきました。また、最近では地元の方々とふれあう機会を作れる場として高校生の修学旅行の利用が増えてきています。

里めぐりの様子（中間集落）

高層湿原植生状況モニタリング調査及び保全対策の検討❶（令和元年度）

小花之江河における植生保護柵設置後の植生回復調査

◆目的・調査地点及び方法

ヤクシカによる食害・踏圧の影響を把握するため植生保護柵内外の植生調査を行った。

平成29年度に設置した植生保護柵内外にある調査プロット（1m×1m）10箇所、令和元年に新たに設置した植生保護柵内にある調査プロット（1m×1m）1箇所において植生調査を実施し、柵内外の植生回復状況を比較した（図）。

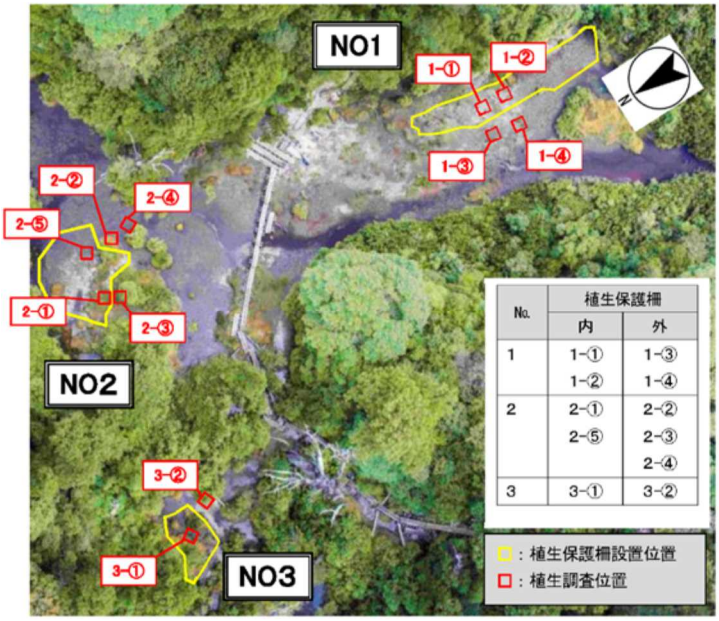

植生保護柵設置位置と植生プロット位置

◆調査結果

ハリコウガイゼキショウを主体とする保護柵No.1、No.2の周辺と、やや乾燥し、イボミズゴケを主体とする保護柵No.3の周辺とでは植生の種数や被度・群度の傾向が異なった。

柵内外で見ると、どの保護柵も柵内外とも1～3種の増減があり、新規参入種は柵内で1種のみと、大きな違いは見られないが、被度･群度で見ると柵内でハリコウガイゼキショウ、ヒメカカラ、スギゴケが範囲を広げる傾向が見られた。コケ類の増加が見られることはコケスミレ等、高層湿原の植物の定着に寄与するため、今後も経過観察し、植生保護柵の効果を検証していく。

屋久島の地衣類（アンコール回）調査の意義

千葉県立中央博物館市民研究員　池田裕二

私が地衣類に注目したきっかけのひとつは、大気汚染です。山間部の地衣類の多くは大気汚染に弱いとされています。

屋久島は地理的な位置から、ユーラシア大陸より飛来するとされている大気汚染物質の影響を受けやすい場所です。近年は特に冬から春にかけて PM2.5 という微細な粒子によって空がかすんだ状態になる日があります。また、島内では旧式のディーゼル車による排ガス問題もあります。そして、雨の多い屋久島では、大気汚染物質を含んだ雨が山に降る可能性があり、その影響で地衣類たちが弱ってしまうかもしれません。

珍種ツブミゴケは巨樹の森の精(絶滅危惧Ⅰ類)

屋久島には環境省版レッドリストに掲載された種の中でも、ランクの高い絶滅危惧Ⅰ類の地衣類が複数種確認されています。しかし、日本には地衣類を保全する法律は存在しません。消えゆく可能性が高まる希少な地衣類の分布情報を得たい、そんな思いもあって調査はスタートしました。

多くの人にとっては関心が薄い地衣類ですが、誰にも知られること無くひっそりと絶滅してしまうのはあまりに悲しいことです。それが私たち人類の活動による影響であるならば、なおさらです。可能な範囲で分布や分類の情報を蓄積することで、基礎研究に役に立てれば幸いです。